

小田原市議会議会基本条例市民フォーラム記録

平成24年7月29日

○日 程

第1部 基調講演 演題「分権時代の議会の役割」

第2部 市民の皆さんとの意見交換会

出席委員（6名）

委 員 長	安 野 裕 子 君
副 委 員 長	原 田 敏 司 君
委 員	木 村 正 彦 君
委 員	佐 々 木 ナ オ ミ 君
委 員	大 村 学 君
委 員	井 原 義 雄 君

一般参加者（129名）

小田原市議会議員参加者（18名）

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 久 保 孝
副 事 務 局 長	宮 代 範 幸
議事調査担当課長	松 本 俊 代
議事調査担当副課長	室 伏 正 彦
主 任	神 谷 俊 介
書 記	穂 田 高 範

午前10時 0分 開会

○副委員長【原田敏司君】 おはようございます。

本日は、議会基本条例市民フォーラムにお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

ざいます。

本日は、第1部「基調講演」、第2部「市民の皆さんとの意見交換会」の2部構成で進めさせていただきます。私は、第1部の司会を務めさせていただきます議会基本条例特別委員会副委員長の原田敏司と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

最初に、全体を通じての注意事項について御案内させていただきます。

携帯電話等の電源が入っていらっしゃる方がおられましたら、電源をお切りください。それから、報道・取材以外の方は、写真・動画の撮影、録音については御遠慮願います。なお、飲み物の持ち込みは構いませんが、ごみは各自お持ち帰りください。御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから議会基本条例市民フォーラムを開会いたします。

開会に当たり、小田原市議会の加藤仁司議長からごあいさつを申し上げます。

○議長【加藤仁司君】 皆様、おはようございます。

議会基本条例市民フォーラムの開催に当たりまして、主催者を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は大変暑い中、このフォーラムに参加をいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、第1部で「基調講演」、そして第2部として「市民の皆さんとの意見交換会」を行います。基調講演では、早稲田大学大学院教授の北川正恭先生をお招きいたしまして、「分権時代の議会の役割」と題して御講演をいただきます。北川先生におかれましては、大変お忙しい中、小田原にお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本市議会では、議会の行動が皆さん方にしっかりと伝わっているのか、行政の提案する議案や予算について、議会の審査方法は、これが最善であるのか、また、政策立案能力を強化すべきではないのかなど、常に議会運営に対する問題意識を持っています。これまでもこのような課題を解決するために、議会改革を実施してまいりました。その中で、議会に関するアンケートを行い、幅広く市民の皆様の御意見を聞くなど取り組みをいたしました結果、本年6月定例会から議員ごとの賛否につきましての公開を始めますとともに、陳情者の意見陳述を試行するなど、議会改革を着実に実行しているところでございます。

今回、市議会が制定を目指しております議会基本条例は、地方議会運営の基本原則を定める条例であります。議会改革について、その条文に盛り込むことで今後も継続するこ

とを担保する手段としても大変有効なものであります。この条例制定のため、今年の3月になりますが、議会基本条例特別委員会を設置いたしまして、来年4月の制定に向けて、既に10回の委員会を開催し議論を重ねているところでございます。

市議会では条例を制定するに当たりまして、市民の皆さんが議会に何を求め、そして何を期待しているのか、議会がどう働けば、市民の皆さんの満足度が上がるのかを知りたいと考えています。そのため、今回は、議会基本条例の素案づくりの前の大変やわらかい段階で、市民の皆さんの御意見を伺う場を設けさせていただきました。

今後は、条例の制定に向けまして、議論を深めていく予定ではありますが、これからも市民の皆さんの御意見を伺う場を設けるなど、市民の皆さんとともに小田原にふさわしい議会基本条例としてまいりたいと思っております。

最後になりますが、本日のフォーラムがより多くの方から御意見をいただき、そして実り多いものとなりますことをお願い申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副委員長【原田敏司君】 ありがとうございました。

それでは、第1部の基調講演に入りたいと思います。

本日は、早稲田大学大学院教授北川正恭先生に御講演を賜ります。ここで、私から北川先生のプロフィールを簡単に御紹介させていただきます。

北川先生は、早稲田大学御出身で、三重県議会議員を3期、衆議院議員を4期、三重県知事を2期務められ、また、「生活者起点」を掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める「事業評価システム」や、達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」などさまざまな提言をされています。

現在は、早稲田大学大学院公共経営研究科教授や早稲田大学マニフェスト研究所所長として御活躍をされています。

それでは、これから北川先生に「分権時代の議会の役割」と題して、御講演をいただきます。最初に講演をいただきまして、その後に、限られた時間での質疑を予定しています。

それでは北川先生、よろしくお願いたします。

○講師【北川正恭君】 どうも皆さん、こんにちは。

今、御紹介いただきました北川でございますが、よろしくお願い致します。

オリンピックが始まって、こんな暑いのに、こんな難儀なフォーラムへようこそお越しくださいました。（笑い声）

びっくりしました。小田原は変わるのかなと思います。ぜひ期待して、これがきっかけとなって変わっていただければ、本当にいいなと正直そう思います。それで今日、先ほどちょっと議長さんにお会いしてたのですが、「議長さん、辛口でいいですか」と言ったら、どうぞというので、辛口でいきます。よろしくお願ひしたいと思います。

人間というのは、自分の生きてきた世代とか、自分の生きてきた町で、小田原というのはこんなもんだとか、あるいは小田原市議会はこんなもんだという思い込みが、固定観念というのが大体世の中を支配しているというか、そういうことだと思います。その固定観念のことを英語でドミナント・ロジックといいます。うちはこんなもんだと、こういう観念ですね。例えば、東京電力なんかは、事故は絶対起こらないのだと、そういうことで、事故が起こるというやつを全部排除してきているので、関係者で全部いいようにやっちゃって想定外のことが起こったという、あれはドミナント・ロジックの固まりでございます。大津の教育委員会も、文科省と教育委員会とか、学校の先生が多いということで、生徒のことは忘れちゃって、先生が学校を守ろうとしたことで、教育長が何回説明しても、こいつはわかってないなということになるし、一体教育委員長はどこへ行ったんや、何か教育委員会って機能しているのか。教育委員会は一義的には独立行政委員会だから、市長は関係ないと言っておきながら、肝心のときは市長が頭を下げているので、学校とはそんなもんだという、そういう流れの中で、とんでもない自殺ということになったときに気がついて、もう一回一から、原子力は事故が起こるということを前提に考えなきゃいけないし、本当に体制が長く続くと、組織を守るために、そして、本来守らなければいけない生徒を忘れるということは、どの組織にもあると思うわけございまして、そういう考え方のことをあの教育長さんも東電の社長も、本当は一生懸命何とかしようと思って、あれはいい人なのですよ。だけれども、本当の本心のところでわかってないということですから、説明すればするほどおかしくなっちゃうと、こういうことで、市政も同じと違うかと思うわけございまして。

小田原市を除いて、ちょっとほかの市の話をする、どういふわけか全国で市議会、あるいは都道府県議会、1700以上あるわけですけれども、市長や知事が提案する予算議案を全国で戦後否決した議会は1カ所もないわけございまして。選挙で選ばれる対象は、市長は市長で独立で選ばれ、議会は議員で選ばれていますから、どこかで本当は違って、否決する場合も二つは違うからあるのだらうと思うのです。だけれど、全国で1回もないということは、議会は追認機関であって監視機関ではなかったという、こういうことが何か市

議会にボスというのがいて、小田原以外の話ですよ。(笑い声) 何かボスというのがいて、その方が執行部も楽だから、それで話をつけておけば、ということで、全国の執行部と議会は、ほとんど談合体制であったということが確実に言えることをごさいますて、そのあたりがどうなるかということ、今日の議会基本条例を制定することから、市民フォーラムですから、私は、今、小田原がどういう状態にあるかということは詳しく存じませんが、市議会として市民と対峙したことは、それほどないと思います。市議会が議会報告の会をするというのは、小田原ではあったのですか。(「1回だけ、アンケートの報告だけは」と呼ぶ者あり) 1回だけだそうです。すなわち、議員さんは自分の後援会に、議員の報告会はやっていますが、市議会として、普通の執行部であると、市政報告会はいっぱい土木は土木でやったり、教育委員会でやっていますが、議会としてはないですね。議員さん個人がやっているだけの話ですから、だから、市議会が議会報告会を議会として、我々がこういう議員提案で、「議会基本条例をやりますが、フォーラムを開催しますので、市民の皆さん、1回お聞きいただけませんか」というのは、これは画期的なことをごさいますて、こういったことを中心にして変えていただく、すなわち市議会と執行部のあり方がこんなもんだというドミナント・ロジックを、今日からこれを廃止していただけたらありがたいなと思います。

ドミナント・ロジックをもうちょっと日本語で訳しますと、その場を支配する空気のことをいいます。そんなもんだと、こういうことです。だから、逆らえない空気ということで、もし市議会にボスがいるとしたら、議長さんなんか怪しいですけど、それがぎゅうとにらんでいると言えないとか、そういう感じというのがドミナント・ロジックですから、本当に議会があるべき姿というのを問うていくという前提に立たないと、どちらがいいか悪いかの話じゃなしに、時代がそれ要求していると、そういうふうに申し上げることができらるうと思います。

そこで、地方分権時代の議会の役割ということですが、素直に申し上げて日本のガバナンス、統治の形態が変わったということを御理解いただきたいと思います。1995年に地方分権推進法という法律が制定されました。これは基本的に分権を進めていこうという基本法をごさいますて、1995年をごさいます。これは大きな大改革ですから、中央集権をやめて地方分権にするという大改革をごさいますから、5年かかりましたが、その基本的な法律を具体的な個別法に回す必要がごさいますね。だから、その個別に回す法律が地方分権一括法という法律をごさいますて、その一括法は、2000年、5年間経過した後ででき上が

ったという事実でございます。この法律改正は、実は、戦後最大の法律改正でございます、475本の自治法とかいろいろな法律が改正されたということでございます。すなわち、中央集権が地方分権に変わったという、そういうことでございまして、その法律だけが変わっても、人々の意識とか組織がなかなかそうならないものですから、なかなか変わり得なくて、分権も失われた20年、こういうことでございますが、着実に変わってきており、分権改革はもう後戻りをしない不可逆的な改革になっているということを、一つまず御認識をいただきたいと思うわけでございます。

私も、全国の議会の先生方とおつき合いがございしますが、改革をやってない議会ほど、うちはやっていると言うのです。「うちはやっている、うちは絶対やっている」、こう言うのです。議会が言うだけで市民は何も思っていないわけですがけれども、なぜやっているかという、みんなで努力している。小田原市議会もどこでもですね、どういうことかという、昔の中央集権体制のもとでも努力はしてきたのです。中央集権体制というのは、どういふことをもたらすかという、市長さんなんかは、私の方の例で言えば、私は三重県の知事をしていましたけれども、「知事、学校を建ててくれ」とか、「道路をつくってくれ」という要望がございします。そうすると、「ちょっと県に予算がありませんので、ちょっとすいませんな」、こういうと、「国へ行って、取ってこい」と言うのですよ。取ってこないと落選しますから、何回も陳情に行くのです。上京して陳情するのです。よく覚えてください。小田原に来ることを「上京」といいますか。東京へ行くことを上京、これは差別用語なのです。陳情するというのは、「情を述べて、座りに行く」ということですから、相談に行くというわけではないから、これも全部差別用語なのです。みんなそんなもんだいうドミナント・ロジックだから、平気でそういうことを言うのですね。私も県民から頼まれて、落選するといけないからということで、上京して陳情したのです。何回も陳情したけれど、向こうに権力があるのです。中央集権、中央に権力がありますから、懐に金を握っているから、なかなか言うことを聞いてくれないと。もう聞いてもらわないと落選だから、困ったなと思って、考えることはただ一つで、だれでも考えることは、賄賂です。伊勢の赤福のもちどれだけ運んだやろ。あれ食べたらず算つくのですから。なかなかしぶとくて、なかなかこれが見つからないなと思ったら、松坂牛ですから。これですきやき食べてもらったら、予算はつくのです。だけれども、それがだめならば、裏金をつくりまくって、配りまくったのですよ。神奈川県もそうですよ。小田原市もそうですよ。全国の都道府県市町村長は、そうしなければもたなかった。知事になって、それもうばれたから出せやと、こう

言ったら11億円の不正やりましたと出てきた。叱られましたね。だけれども、それを出すことによってドミナント・ロジック、みんなに頼まれるから、何としても福祉予算をつけなければいけないという、これはまじめな県の職員だったのですね。だから、何とかしてやらなければいけないから、10万円の裏金をこっそりつくって、10万円で官官接待して、1億円の福祉予算をもらった。ばれたときは部長に叱られた。我々は本当に悪いことしますか、10万円裏金つくったけれど、嫌々つくったのですよと、だけど1億円持ってきたじゃないですか。「知事、計算してください」と、9990万円、それ見ろ得じゃないかと、これが小田原であり、神奈川県の哀れな中央集権時代の市政であり県政であったということ、まず深く理解をいただかないと、廃藩置県以来約130年以上経過いたしました、廃藩置県で十分な東京都ができ上がったときではありませんが、でき上がったときは、東京は96万人でございます。現在1300万人です。東京はふえまくって、そして小田原は20万人あったのが19万人台に減ったのです。これは市政も市議会も間違っていたということに気がついて、そこを原点にこのままの形で中央集権を続けていったら、小田原でどれだけ頑張っても人口は減るといふ、この現実を市議会から市政を変えていく、その市議会を変える市民の皆さんが御理解いただかなければ、小田原にあすはないというふうにお考えいただくことが、私はまともかなという気がするのです。小田原は、実は東京と非常に近い。私、計算したらここまで24分で行きますよ。そういうことで、これほど恵まれて、東海道はあり、東名はありということで、こんなに恵まれているのに減っている。これが山陰、山陽、九州、四国、東北、北海道は、圧倒的に30%、2035年までに減るのです。これを限界集落といいます。この国の形を根本から変えるというのが地方分権改革で、その法律がいわゆる1995年基本法、2000年に一括法でできたというふうにご理解をいただいて、これはどんどん進んでいくというふうになります。なぜ世の中の政治の形態が変わったかということは、日本は戦後世界の奇跡といわれるほどの高度経済成長を、見事に自由民主党政権のもとで成し遂げることができたという、これは歴史の奇跡といえますか、すごいことであつたわけです。そうすると、どんどんと年率10%以上税収が上がっていきますから、政治や行政の仕事は、上がってくる税金を分配する、富の分配が仕事だったので、だから、こっちから陳情受けたら、「はい、わかりました」と、「これやります」と、だつて需要より供給するものが多いのですから、いっぱいできるでしょう。だから、本来、民主主義というのは、市民の皆さんが、民が主権、いわゆる権力があるというのを民主主義というのですね。ところが、皆さん、お年を召した立派な方が市役所の係長の方へ行って、

陳情に行くわけですよ。差別用語でお願いに行くのですよ。小田原以外の話。どういうわけか係長が査定するのですよ、これ。査定というのは、市民が査定されて、おまえはなんとかだから俺がこれをつけたろうと。これは民主主義じゃなしに官主義ですよ、これは。それがまかり通ってきたのは、富の分配という供給する側、税金を払うより使って、あなたの方へあげるといふ供給が強くなったのです。それはそれでよかったから、市や県は、今度は国へお願いして、国が税金いっぱい持ってますから、6割国がとってきて地元が6割使うから、差し引き2割違うから2割のお金をもらいに陳情に行っていたわけです。国が予算いっぱいあるから、配ってやるというので、陳情に行くわけです。ところが、1985年あたりにプラザ合意というのが起こって、1ドルが230円しとったのが、120円になっちゃったのですね。現在、80円ですから、円は4.5倍強くなっちゃった。4.5倍も強くなったら、工業製品は日本でつくって売るよりは海外でつくって調整するという、いわゆる製造業の支出が起こって、空洞化が起こって、みんなこれで苦しんだということは、税収が入ってこなくなったから、税金が入ってこなくなると、行政や政治の仕事は富の分配ができずに、負担の分配をしなければいけないというふうに変ったのだということ。皆さん、お年寄りになったら年金を払わなならんわね。年金を払うということは、毎年1兆円ずつふえてきますよね。今日もそうですけれども、これもらう人ばっか。(笑い声) 払う人はどんどん少なくなっていくから、だれが何と言っても、年金や医療は抜本的に変えなきゃいけないでしょう。だから、年金をちゃんと1兆円確実に払うから、「ちょっと消費税上げてね」と、今、野田内閣がやっておるわけです。これは社長もそうでしょう。今まで色つけて払っていたのが、「ちょっとお金がないので、皆さん、ちょっと給付の方は少し戻させてください」と、こういうふうには払わなければいけなくなったという、こういう時代の大転換が起こったときには、国全体で政治や行政を判断するのは難しいねと、こういうことで、小田原市では小田原市の皆さんと市政と議会が本当に協力して、みんな納得いく合意が、市政が行われなるといけないねということに気がついたときに、情報公開、市政はこのようにやっていますという、オープンにしていかなければいけない。もう一方で、議会もこのようにやっていますということを経営公開すること、すなわち、お金の使われ方が一たん東京へ行って、わけのわからん霞ヶ関でがちゃがちゃとなって、怪しいぞとみんな思っているわけですから。小田原市が一番身近ですね。あっ、この我々が払った税金は、そこの道路に使われているのか、うちの孫の幼稚園のあれに使われているのか、我々の年金に使われているのかとわかる方が一番いいということで、集権国家から分権国

家に日本は変わってきたということで、法律改正が行われたということでございます。

かつて石炭で栄えた夕張の町は、飯の種がありましたから、石炭抱えてましたから11万人の人口を擁して大発展したのです。ところが、社会が変わって石油のが便利だということで、エネルギーが石油にかわったのです。どうしようもないなということで、いろいろなことで、いわゆる石炭にかわる金儲けの材料として観光をいっぱいやって、国に陳情しまくってやりまくった結果、世の中が石炭から石油にかわってますから、なんぼ考えても行く方向が違ってたから、現在1万1000人を割ったということ、10分の1、あつという間になくなったと。すなわち、石油にかわったという状況をちゃんと踏まえて、それに合う改革しかなかったけれども、つつい石炭の取り方がどうだとか、石炭の配り方がどうだとか、あるいは観光にという、そういう方向違いをやったために1万1000人に減って、現在、赤字再建団体ということで本当に辛い日々を送られているわけですから、今までの小田原市議会、全国の市議会は、「うちはやっている」というのは、石炭のときの活躍です。中央集権で市長と一緒に陳情行って、山分けしようねと、こういう過去ですね。間違えました。小田原市議会以外、みんな共同正犯で仲間内の、労働組合も一緒ですよ、こんなもの、全部グルだった。市役所村ができてたということになったということを確認にみんなが理解して、市民の方も御参画いただいて、本当におらが町はおらでつくろうというところが、必ず勝つと思います。夕張はそれをしなかったために、小泉内閣のときに竹中さんという総務大臣が出て、石炭が石油にかわったら、こんなに寂れて夕張かわいそうだなと、助けてくれと言ったら、竹中さんは、「そんなのおまへの勝手だ」と言ったのだから。わしが言うだけじゃなしに法律をつくったろうというのが、地方財政健全化法という法律が2005年にできています。「おまへの勝手だ」、「助けてくれないな」ということになっちゃったから、これは合併しなきゃいけないというので、全国の3400の市区町村は1700、半分に減っちゃったわけです。あれは脅しがきいたのです。竹中というのは脅しの名人です。(笑い声) 嫌だったら、合併せにゃいいじゃないかという話になったと、こういうことになります。やがて、小田原へ来ます。ということを考えてときに、みんなが全国が夕張にならないために、どう判断するかということに、まず気づくことから始めていただかなければいけないと本当に思います。今回、議会基本条例を議員提案として、議長さんが主宰でこのようなフォーラムをやられることは、大きな気づきで期待をするところで、これが一つのきっかけになって次から次へと進化していく、これも問題あった、これも問題あったねというふうに回を重ねることに、私はいい議会になり、地方も決して市役所の市政から変

わるわけはありません。市の行政や県の行政、国の行政は、法律や条令に基づいて秩序正しく社会を守っていくのが仕事でございます。今ある秩序を壊すことはできない体質があるわけでございます。で、執行権者は、今、市長に執行権というのがあります。議会ではないですね。だから、予算を執行する権限があるから、執行するのには1人で決断した方が早いからというので、市長さんには独任制という1人だけに認められた権限があって、執行するのがあつという間に早くできるからやるのです。その執行権が実は物すごく強かったのは、国とか県にお金がいっぱいあったときは執行権者が強い。だから、みんな執行権に群がったという、そういう構図ができたということになります。それで執行権者は圧倒的に強くなったということで、議会はどういうわけか、執行権者がヒトラーみたいな人が出てきたら困るというので、監視機能だと言われます。当然、議会には監視機能は要ります。やっぱり執行する東京電力が何しとるかということをしちゃんとチェックしないと、独占企業でありましたから、だれかがチェックしなければいけないけれど、原子力村をつくって、実はチェックしていなかったということが今回ばれたということです。小田原市には、市役所は一つしかないでしょう。みんな当たり前と思っているけれど、小田原には一つしかないわけです。否応なく一つですから、サービスが悪かろうと腹が立とうと、一つしかないのです。で、執行権を持っているでしょう。だから市民の皆さんは、今までは直接民主主義、住民投票はなかなかやらせてもらえなかった。だから、市議会に託したわけですね。だから、市議会は独任制じゃないです。合議制というのです。男性も女性も若いも若きもいろいろな御職業、いろいろな年の方が寄るのです。どういうわけかいるはずだけど、これは偏っていますな。小田原市議会は、女性は何名中何名ですか。（「27名中6名」と呼ぶ者あり）27名中6名でしょう。小田原市は、人口は男性と女性と五分五分ぐらいだと。これは何、民主主義ですか。だから、本当いうと、27名いたら14名まで男性が行ったら、そこで打ちどめしたたらいいですよ。それで、女性が14名まで来るまでになったら五分五分でしょう。ヨーロッパはこれが主流です。だけれど、みんなそうだと思込んでいるから、男性優位なのです。でも日本で女性議員が多い議会がたった一つあります。神奈川県にあります。大磯です。だから例えば、そういう余談ですけれども、市議会は合議体ですから、市民の代表である議員の選ばれ方は、これからは本当に考えていかないといけないでしょうね。サラリーマンの方は、なかなかないでしょう。社長にしてもなかなかないよ。だから、ちょっと休んで、この問題があるから、私役所を休んでとか、まあどこの銀行か会社か休んで、ちょっと出てみて当選したら、そのまま議員を続ける、

そこで落選したら、もう一回戻れるという、イギリスやったら当たり前になっていて、議員になる壁が、物すごくハードルが低くなっている。こういうふうなことを考えていくと、本当に議会が自分たち市民のものにだんだん近づいてくるのだろうとは、思うわけでございます。したがって、議会は監視機能、いわゆる執行権者の市長、執行サイドがいいか悪いかはやっぱり市民を代表して、きちっとしなければいけないということは当たり前でございます。もう一つ、分権社会になると、実は、市長や執行権より、議会の方がはるかに力を持つということを市議会の皆さんは深く理解いただきたいところでございます。市議会は議決権者で、議論をして決定するのです。市長は、単に執行権を持っているだけです。議決権者がだめといたらできないわけで、いわゆる決定権は議会にあるということです。中央集権時代の議会には、いわゆる機関委任事務というのがございました。国の機関から、県や市役所の機関におりてくるという機関委任事務というのがありました。これが中央集権時代の法律ですが、地方分権一括法でそれが全廃になりました。国の機関から委任される事務は全部全廃です。それで、自治事務というのが、もう一つは法定受託というのですが、ほとんどが自治事務、いわゆる市長さんが決めて、議会がそれを議決したら、全部通るという自己決定、自己責任の世界に、法律が変わったということをぜひ御理解いただきたいのです。このことは話せば少し長くなりますので、これをもしもうちょっと勉強したいと思ったら、早稲田大学にどうぞ御入学をいただきたいのですが、ちょっと時間ありませんが、基本はそこです。機関委任事務がなくなったということを覚えておいてください。昔は、国に機関委任事務で県や市町村に仕事を与える、県は8割もあつたわけですから、各省の事務次官程度が生意気にも知事や市長に、命によって通知するというので、指示・通達が平気でできたのです。何で、選挙に選ばれた知事が事務次官や局長からやられるの、おかしいでしょうというのが、三重県の改革の始まりだったのです。だから、小田原は、市民の皆さんが本当に自分たちで自治をやって、その代議制として市会議員さんを選んでいられるなら、市会議員さんにそれをお願いし、それをみんなでチェックしてという、これが地方分権一括法の本質でございまして、このことがない限り小田原にあすはないということは深く御理解をいただければと、このように思うところでございます。

それで、小田原市議会が全国でどういう順位にあるか、問題は、「そうだね、分権になって、時代は大きく変わったね」といって理解するかどうかで、目覚めた議会と、いやいやまだうちはやっているという居眠り議会と全国に二つあるのです。小田原市議会はどち

らか、後者です。居眠り議会の方です。こういうと叱られますが、私が言っているわけじゃないですからね。全国調査してしまして、2010年、おととしの小田原市議会の全国の順位は102位でございます。去年、2011年は196位に落ちたのです。その間、小田原市議会はサボっていたかという、そうでもなしに少しは進んでいたのですが、進み方がのろかっただけです。最近目覚めた議会がふえてきて、あっという間に102位から196位に落ちたということです。だから、まさに居眠り小田原市議会が本日目覚めたということになるわけでございます。それで、大体市議会の人はずうちはやっていると思うのですよ。日本でいえば、最もすぐれた議会の一つが福島県の会津若松でございます。ここは全部市民に開かれていて、徹底的にやろうということで努力をしています。それで会津の市議会の皆さんが、一遍市民の皆さんに議会はどう思われているか調査しようと、市議会は要ると思いますか、要らないと思いますかと、「要らない」は66%です。一番すぐれていると言われる会津市議会は、自信を持って聞いたら、こうでした。議会は、「うちはやっている」という自分の自己満足じゃなしに、一遍市民に聞いて、それに対してどうこたえていくかという時代が変わってきたということ、本当に御理解いただいて、今日は市民フォーラムが開催されて、これがだんだん浸透していけばいいなというふうに思うわけでございます。どういうわけか、最近、議会の改革というのでいろいろ調査しますと、うちは議員定数減らしました。うちは歳費、これを減らしました。うちは政務調査費減らしました。減らしました、減らしました、改革しましたというのは、自分らが何も仕事とらんということをするだけの話や。だから、量的削減と違うのだということに議会は目覚めなければいけないです。そうして、質的に本当に我々は、このように市民の皆さんやっていますと、何か問題があったら言ってください。どんどん直します。どんどん直しますということこそ、市民は期待しているはずなのです。だから、それに答えが出せてないのなら、やや減給してもいいと思いますけれど、小田原以外。(笑い声) だけれども、そこは本当に減らしていいかどうかは、きちんと対応して、それ以上の働きをしてくれということに、もう市議会も質的な改革ということで、定数の問題とか、政務調査費の問題もやっぱり勉強してもらわなければ、私はいけないと思います。というようなことを堂々と市民の皆さんと、オープンに議論できる場所をどんどんつくって、議会も変わったね。本当によくやってくれているという議会になったときに、地方の改革は、議会が市役所を変えるのですよ。だから、地方から国を変えるのです。地方は、議会から変えるのです。そうしたら変わっていくという、これが市民参画、協働というところへと、私はいくべきではないかなということ

本当に期待をいたすわけでございますので、議会不要論に対して、代議制の市議会は分権社会に必要ですから、むしろ市長が要らないと思います。ヨーロッパは大体どっちかという、市長がなくなりました。メイヤーというのがなくなって、議会の代表が議長さんに当たられる人が市長になられて、議員の中から農林部長とか教育部長とか、そういうのが農林大臣、教育大臣になっていくのが大体世の中の流れです。

世界では、もう一方の流れで、議会が要らないという議論もございまして、市長は選挙をするから、執行権の市長は選挙でというのは、これは二つ考え方があるのです。ただ、どちらを選ぶかというのは、議会が本当にしっかりしたら、やっぱり議会の方をとるのでしょうね。という、そういうふうな時代の変化が起きていて、皆さん、ちょっと頭の中が小田原の市議会とか市役所はこんなもんと違うのかというのは揺らいできたでしょう。私と10回ぐらい付き合うと、本当に揺らいでころっと入れかわるのです。入れかわった方がすごいのですよということを、私はぜひ思っていたきたいと思います。なぜこんなこと、失礼なことを申し上げるかということ、名古屋も、あるいは大阪も本当に悪い政治体質でしたね。大阪は治外法権ですわね。ダーッとやった方が勝つんですわ。名古屋は自民党と、昔、民社党という政党がありまして、春日一幸さんといって、これがなかなかの自民党を上回る手練れの巣でですね、そうして、自民党と民社党が仲よくなっちゃって、関係者いたらごめんなさいね。本当のことです。(笑い声)これが「ここはああしておこう」、「こうしておこう」、それで、ずっと市民、県民不在だったのです。これではたまらんと市民が爆発して、河村さんが出てきた。大阪市もええ加減にしとけというような知事や市長ばかり出しとったから、それで出てきたのが橋下さんです。あれがまともな市政をずっとやってきたら、出るわけがないでしょう。物すごい大反省ですわ。それであのモンスターの河村さんと橋下さんが出た。2人ともやがて失敗しますよ、そんなことは無理です。(笑い声) そうすると、名古屋の市議会は変わったのです。大阪も変わったのですよ。ああ、あんな市長めちゃくちゃするから、俺たちやっていると言ってたけれど、反対にうちはやってなかったから、出られたわけやから、本当に変わり始めて、名古屋は二百二、三十位のランクが、私が調べたところ一気に17位まで上がった。大阪市議会も変わり始めた。やっぱり、市長がめちゃくちゃしてはいけないねということと、正しいことは押そうという、これが議会でしょう。何でも執行権の追認で、これは市長要望だと、市長要望だったら議会は要らないわけだからね。市長に仲よくしといて、ちょっと予算を執行部から調子よくもらってきて、地元へまこうかという、こういう、これが市議会の実態だったわけで

すから。だから、このあたりを本気で変えるときに、小田原の市議会の皆さん、市長に河村さんや橋下さんが来た方がいいですか。自分が内発的に変えて、変わって本当にいい市政を市民の皆さんとやった方がいいか、本当のスムーズなことにいくという立ち位置に変わっていただくということが、私は、市議会が本当に重要なことではないかなと、そう思って、内発的気づきで変えていただきたいと思いますと思って、お話を申し上げております。それがだめで、ずうっとうちはやっているといったら、外発的にガーンと投げ飛ばされる、橋下徹が小田原に出る、こういうまさに時代の転換ということを気づくか気づかないかでございます。一たん、今まで中央集権でできのいい市政が全国的に続けられてきたのです。だから、日本は豊かになったのです。だけれど豊かになった日本は、結果、本当に高齢社会で夢をかなえたのです。夢をかなえたら、今度は年金でパンクでしょう。工業社会で頑張ったら、ちゃんとまねした韓国、中国が追い抜いちゃったのです。だから、ここでもう国のあり方を変えるとときに、今までは国の画一的な政策でやったけれども、これからは民意で、地域から日本を変えていくという、こういうことがないといけないと御理解をいただきたいと思うわけでございます。

今回は、議長さんの計らいで議会事務局が動いて、私のところにちょっと講演を頼むと言われております。皆さん、よく考えてください。議会事務局とありますね。監査委員会事務局とありますね。議会事務局の職員も監査委員会の事務局職員も、一応、議長とか代表監査委員が任命するということになっていますね。うそですね。形だけです。前の晩に電話するのです。小田原はどうか知らないけれど、三重県はそうです。私が議長に電話する。「おい、議長、あいつ今度局長にしとくから、おまえ了解しとけよ」「はい、わかりました」と、こうです。そしたら、議会事務局長や議会の職員は、退職金もらうのも、出世させてもらうのも、執行部の知事や市長でしょう。だから、小田原を除いてほとんどの議会の事務局職員は、執行部のスパイです。(笑い声) 後で議会事務局の方、文句があったら私に言ってください。そんなのあなた、出世、給料から退職から全部そっちだったら、というときに、本当に議会事務局は機能しているのかどうか、考えてください、議長さんというのが、私のお願いなのです。小田原で11人か15人か、それぐらいの事務局職員で一生議会をやったのでは腐ります。じゃあ、議会事務局として単独できちっと採用して、そして、執行部と堂々と当たるというのが二元代表制です。どっちがいいかは、議論がありますが、例えば、ドミナント・ロジック、議会とはそんなものだということを、考えを改めていただくということも気がつく方が私はいいのだろうと思います。何か問題があって、

議会を招集しなきゃいけないなといいますね。議会の招集権というのは、皆さん、どこにあるか御存じですか、市長にあるのです。市長が何か悪いことをして、百条委員会で議会でやられるようなときは、開かなきゃいいのですから。議会がありながら、議会を招集するのは、市長ですよ。県なら知事なのですよ。あれは便利ですね。こんなこと議会がうるさいから、黙らそうと思ったら、あわてて専決処分して、議会を通さずに自分たちで急いでたからとか、災害が起こったからちょっとねとか、予算のときに、いやーかかるということで、ややこしいのは入札に入れようと思ったら、ちょっと入れときゃいいわけですよ。これを専決処分といいます。専決処分を平気で許しておいて、議会が何がチェック機関だということを、私は、御認識を本当にいただきたいと思うし、執行部が都合のいいようになっておるわけでございます。私は、随時経験しておりますから、よく知っていますよ。便利でしたね。そういうことを考えたときに、議会が何回開かれているのですか。何か4回だそうですね。1回が臨時議会だとか、そういうことですね。だれが決めたのですか。昔からやっておる。それを決めるのが議会ならば、専決処分とかそんな執行部が勝手にできないように、議会が監視機能というならば、自分で議会をいつ開催するか決めたらいいわけです。この間、栃木県と長崎県で、県議会が目覚めて、それで、御自分たちで通年議会を年じゅう開いているということにしました。年じゅう議会に執行部が呼ばれてたら仕事になりませんからね。だから、110日から120日間ですが、その開催日数は変えなくていいのです。だけれどもいつも開いている。招集権は市長にあるわけですから、市長が都合のいいときにしかやりませんでしょう。だから、ずうっと開いておいて、開催権は議長が持ってますから、議長が110日か120日にするぐらいのことで、いつでも開かれているというようなことも、小田原市議会はこれから考えていいのかなとも思いますので、今までのドミナント・ロジック、こんなもんだという議会の思い込みを、本当に変えていただければありがたいと、私はそのように思います。

今回の議会基本条例は、執行部が提案する条例ではありません。ちなみに、失礼ですがけれども、条例というのは、国の法律に当たる県や市がやる法律のことを条例といいます。議会が決めるのです。条例を制定する。そういう意味で受け取ったらいい。監視機能じゃなしに、条例制定機能があるじゃないですか。だから、条例制定をしていかなければいけないのに、中央集権で機関委任事務という中での実績は、ほとんどゼロです。最近一つか二つしたのですけど。だから、小田原は本当にいいものがあるのだと、歴史も伝統もあって、こんなすばらしいものがある。ただ、みんな口下手で下手だということです。日本じ

ゆうどこへ行っても今と同じことを、市役所や議会とか商工会議所がだめだっただけの話でしょう。そうでなかったら売り込めばいいのに、うちはいいけど、口下手だとか、能力がなかっただけでしょう。小田原を除いて、本当に。(笑い声) だから、国の追認でそのままだということではなしに、議会こそが皆さんの声を代弁して、本当にかまぼこをどうしよう。北条早雲、小田原城、本当にやりましたか。市民の皆さんもやりましたか。やってないでしょう。議会はやりましたか。市役所は、本当に我を忘れてやりましたかという、そういうことをだんだんと説いていくというのが分権社会ということになって、私はぜひ、本日のフォーラムが実りがあって、来年の3月議会には、時間がかかってもいいのです。すごく市政のあり方、議会のあり方、市民のあり方、執行部のあり方が徹底的に議論されて、小田原を市議会から変えていこう、市議会が変わったら、神奈川を変えていこうと、こういうふうになったらいいと思います。小田原よりもうちよつと先に行っている市も、いっぱい神奈川県にはあります。ついでに言うておきます。だから、どんどん変えていくという、そういうふうになれば、本当にいいと思います。

実は、分権社会というのは、こういうことです。今まで中央に依存して、どうやってお金をもらってこようかということで、官官接待とかカラ出張とか、そういうのが発達したのです。そういうのが上手な人が部長になっただけです。もっと上手な人が市長や知事になっただけです。だから、新しい問題を発見して、どんどん解決していこうという、そういう雰囲気が出なかつたということが、本当に問題だから、自分たちから依存してということではない、ないものねだりから、自分たちで小田原のお宝を探し出して、つくり出して、磨き直して、そうして、つなぎ合わせて、いいビジネスモデルへと本気でやったら、この程度の減り方、まだ19万何千人だかあるじゃないですか。限界集落まで行ったら本当に辛いですよ。だけれど、限界集落まで行った徳島県上勝町は、立ち位置が変わったのですよ。上勝町は森林の町でございます。最盛期は6300人、木材の自由化で山がおかしくなっちゃった。現在、2000人です。3分の1に人口が減った。そのときに、民間の人が気がついたのです。JAの人です。横石さんです。これはいかんな、飯の種を探すのに一生懸命、彼は志を持ったのです。何とか気づこうという気持ちがあったから、大阪の食堂で、前で若い女性二人が食事中に、「あっ、この葉っぱ、刺身のつまきれいだからもらっていこう」と、ハンカチに包んで帰るのを見て、横石さんは、そうだ葉っぱを売ろうということで、気がついたのです。葉っぱを売ろうと。これは商売になると、横石さん、一生懸命これを考えて、地元へ帰って、町長さん、議長さん、組合長さん、商工会の会長

さん、何やらかんやらで指導者と呼ばれる人の前で、横石さんが、「上勝は葉っぱがいっぱいありますから、葉っぱを売しましょう」と言ったら、その指導者たちは何と言ったか、「おまえ、ばかと違うか」（笑い声）と、「あのな、葉っぱがお金に化けるのはタヌキの世界や」（笑い声）と、「人間様の世界と違う」と言ったのです。世の中大体価値が転倒しとるときに、そういう人たちが指導者です。今までの既存の価値で、ドミナント・ロジックで判断したのを、横石さんは4年かかって本当に努力したのです。葉っぱだけではお宝になりませんから、葉っぱを磨くために連絡網を、いわゆるファックスからパソコン、現在、 아이폰を80歳のおばあさんが使っている。労働者は80歳のおばあさんなのです。年金暮らしから、彼女らは税金を払うようになりました。今現在、上勝町は、2000人の町で葉っぱビジネス日本のシェアの80%を握って、値段もあそこが決めます。プライスリーダーまで行って自立したのです。もうどうにもならないから。それを見ていた役場が、笠松という企画課長さんが、「これは民間が頑張っているのに、役場も変わらないかな」と、今まで役場は許認可発行所やったと、予算分配業やったという、これではいかんなど、町民の皆さんが本当に元気になってもらおうと思って、地元へお宝探しを五つの地区に分けて、徹底的に一Q運動という、一つのクエスチョン、とんちの一休さんの「イッキュウ」とかけ合わせて、みんなで考えてくださいと、本気でやったのです。町民は本気で燃えた。役場次第で変わるのですよ。ということになって、上勝町、なかなか成長産業見当たらないが、しかし今、葉っぱビジネスで大きくなってきたねと、じゃあ、我々はごみでいこうと、ごみの分別を上勝町は、現在、34分別です。本気でやったのです。で、気がついたのです。分別はだめだねと気がついたのです。分別ということは、ごみが出てくるのが前提だねと、上勝町はもう一步進めてごみゼロ・ウェイスト、ごみを出さないでいこうと、ここまでいったのです。小田原はできますか。大きいからできない、小さいからできるか、そのあたりを本当に考えて、市民を巻き込んで小田原のお宝をつくり出して、5年、10年かかるとは思います、やることこそが合議体の市議会の仕事じゃないですかということ、私は言って、このまま中央集権なら東京が栄えるだけです。全国滅びます。だから、地域主権でできるところ、いわゆるこういう力の残った小田原から本当に考えていただければいいなと思います。

今日は、失礼なことを申しましたけれども、事実です。（笑い声）だから、それで腹が立ったら、どうぞ腹を立ててくださいというだけの話です。変わりませんよ。あっ、そうかあれだけ言われたら、変えてやろうじゃないかというふうに変わっていただければ、本

当に変わるということを全国の例を知っておりますし、そして、全国を見て回っております。市民が気がついたときに、行動を起こしたときに、それにこたえて市議会が変わったときに、そして、それを見て市長さんが変わった三位一体、いわゆる市民全体の協働、コラボレーションができた地域こそが、本当に変わってきたというふうに思います。ここに秦野市の職員がおりますけれど、この人は私の教え子です。職員が変わって、秦野は市民フォーラムを本当にやりました。あれまたぜひ勉強しておいてください。秦野が変われるのですから、小田原も変われるということなのです。これを善政競争といいます。今までは秦野は隠してたのです。よそにはわからんように、小田原は小田原だけにといので秘密主義でございました。だけれども、これからは「えっ、秦野がやったのちょっとまねしようよ、もうちょっと行こうよ」と、よい政治の競争が起こるのですね。神奈川県議会の自民党の会派ですけれども、これがなかなか立派です。8号の議員提案条例、環境とかがんとかささまざまな条例のマニフェストを出して選挙したら、圧勝したのですよ。あるいは、横浜の市議会も変わり始めているのです。神奈川県議会も物すごく古かったけれども、議長が、議長選挙に立候補するときにマニフェストで立候補した。自分はこういう考えであると提案したのです。今まで世の中談合でやら、あれこれあったものを変えたのです。変わったのですね。そういうようなことが全国に幾らでもありますから、それと比較していただいて、小田原はそれに耐えうる議会に私はなりつつあると思いますから、そして今日のフォーラムになったということでございますので、全国と善政競争していただいて、日本が変わるといふのをこの小田原からしていただければ、本当に今日は暑い中、オリンピックも見ずに、本当によろこそお越しいただいた、この情熱こそが小田原を変えることになりますので、議会の皆さんにも私は敬意を表させていただきたいと思う次第でございます。議会と執行部並びに皆さん方が力を合わせて、この小田原を変えていただければ素晴らしいことになると申し上げて、私の講演を締めくくらせていただければと思います。(拍手)

○副委員長【原田敏司君】 北川先生、ありがとうございました。

せっかくの機会でありますので、北川先生には、質問の時間を若干いただいております。皆さん、いかがでしょうか、御質問のある方は、今、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

○一般参加者 どうも貴重なお話、ありがとうございました。

お話を聞いていて、二つちょっとわからない点があったので、よかったら教えていただ

きたいのですけれども、これから地方分権になってくるときに、市民としての我々は、どのような資質とか、そういう要件とか、そういうものをもつべきなのか、そういうことがもし、簡単に説明できるようでしたら、お願いしたいと思います。

それから、地方分権になると、権力というものが小さいながらも集中するという点では同じだと思うのです。そうすると、今、中央でやっている程の規模でなくとも、その行った先で、また似たようなことを人間がやっとするわけですから、やる可能性もあると思うのですけれども、そういうことに関して歯どめというのが、結局市民の資質とかが、そういうものになってくるかもしれないのだけれども、その辺、教えていただければお願いします。

○講師【北川正恭君】 今まで、市役所に「すぐやる課」というのができましたね。けれども、あれやったらだめですね。今、ちょこっと来てくれ市役所って。こういう時代があったのです。「はいはい」って、宣伝、人気取りでやると、お金幾らあっても足りません。だから、そのときは、取りに行きますけれど、1万5000円かかりますからということでないで、まともな納税者は泣きを見ることになります。そういうことが言えるような市役所にならなければいけないので、きちっと市民の皆さんもそういう自分たちで自律するという、そういう公平公正な社会を市民が作り上げていただかないと、実は、モンスターシチズンっていっぱいいるのですよ。市役所に朝から晩までいて、そういう人たちがいるのです。本当に正しいかどうかというのは、市民が正しくないものをのけていただくようなことが、これからは必要だと思います。そして、地方に任せたら、もっと汚職が起こるとか、もっと問題が起こるというのは、そのとおりです。訓練されてないもの。けど一番市民の方には、近いところでしょう。だから、悪いことしたらすぐわかるので、東京はわからないでしょう。だから、決定権が市役所におりてきたら、わかりやすいという、そういうシステムで、だから、情報公開は必然なのです。自分だけ都合のいいことを出してるだけなのですから、議会も市役所も。(笑い声) うそですから。本当に全部腹から出したら、全部落ちる。そういうところを市民にちゃんと理解できる、公開をするという姿勢が変わらないと、自分たちの都合のいいことだけ出しといてということではだめですねと、私はそう思います。それを予知できる市民への議会報告会であるとか、アンケート調査をするとか、また、議会の傍聴で議長や委員長の承認が要るのですか。(「本会議、常任委員会はいらない」と呼ぶ者あり) ああ、なかなかいいね。こういうようなことをきちっと変えるとか、そういう努力を重ねていって、市政全体でね。自分たち市民の

ためだということを市民がつくり上げていくという、そういうふうにしていただいたら、国や県はわかりにくいですから、市役所やったら悪いことしとるのわかるじゃないですか。だから、悪いことをしたらだめ。いいことしたら当選さすというような、そういう文化をおつくりいただけたらと思います。

○副委員長【原田敏司君】 では、もう一方。では、そちらの方。

○一般参加者 今日は、本当にありがとうございました。富の分配から負担の分配へという時代が変わってきたことが、よく理解できました。それで、小田原市議会の改革度を先生にお話しいただいて、2010年度は102位、2011年度は196位ということだったのですが、早稲田大学マニフェスト研究所のインターネットをのぞくと、先生は、議会への質問項目を三つのカテゴリーに分けて採点して、なおかつ総合点をつけていると、その100位の中に小田原市は入っていないわけですが、周りが進んでいて、小田原は進まないで、結果的に196位になったということなのですが、その三つのカテゴリーから見て、どこの部類で小田原の市議会がおくれているかどうかということをお教えいただきたいと思います。

○講師【北川正恭君】 知っているのに聞かないでください。(笑い声)

早稲田大学マニフェスト研究所を見ていただいたら大体出ているのですが、実は、196位になったのは、市議会の情報公開度ですね。これが139位です。住民参加度が259位です。議会機能強化、今日の議員提案条例で基本条例をつくるかどうかというのは、まだできていないから低いです。それでそれが283位、情報公開が139位、住民参加が259位、議会機能強化283位、アベレージで196位というのが小田原市議会です。実は、大体100位以上は、ほとんど改革していないということです。愕然と差がでてきます。小田原市議会は、今日、これ議会基本条例市民フォーラムを開催したり、今やっていることを、いろいろお聞きしていると、本当にやってらっしゃるんですね。だから、議長さん、これ議会基本条例はやっていただくのでしょうか。(「そうです」と呼ぶ者あり)よく聞いてください。マニフェストしましたからね。(笑い声)で、100位以内にはなっていていただく、簡単ですよ、今のとおり努力していったら。私もうしろから尻たたいてやれば、本当にすばらしい議会に、全部はあまりやっていませんから、目覚めた議会は少ないですから、変わると思います。で、それを市民の方がチェックしていただければ、本当に変わると思うのです。やれば本当に変わります。だから、今日は、私は、全然変わらないなと思ったら、帰りますよ。長いこと政治やってたら、そんなこと私ら平気ですけれども、これはちょっと厳しいことを

言わせていただいた方が、本当に変わる今きっかけができています。一生懸命、自分の中では、古い方もいらっしゃるから、そこの葛藤もあると思いますが、変わろうとされているのです。だから、それを後押ししてやっていただくということが、非常にいいと思っておりますので、これは100位以内に来年はなると思いますから、頑張ってくださいと思います。お願いします。

○副委員長【原田敏司君】 大変申しわけありません。もう少し時間をいただきたいところでございますけれども、この後の予定もありますので、ここで質問は終了とさせていただきます。

以上をもちまして、第1部基調講演を終了いたします。北川先生、長時間にわたりまして、御講演ありがとうございました。（拍手）

北川先生におかれましては、第2部の市民の皆さんとの意見交換会で、引き続きコメンテーターとして御参加いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで次の準備に入るまで休憩といたします。第2部の開始は11時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

○副議長【武松 忠君】 それでは、引き続きまして、議会基本条例市民フォーラムの第2部といたしまして、市民の皆さんとの意見交換会を開催いたします。

私は、第2部の司会とコーディネーターを務めさせていただきます小田原市議会副議長の武松忠でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

それでは最初に、市民の皆さんと意見交換をする議員について紹介をさせていただきます。

まず、加藤仁司議長。（拍手）

現在、この特別委員会を開いております安野裕子委員長。（拍手）

原田敏司副委員長。（拍手）

コメンテーターとしまして、北川先生をお願いしております。（拍手）

なお、この意見交換会の運営につきまして、受付には佐々木ナオミ委員、タイムキーパーをお願いしております大村学委員、会場のマイク係としまして、井原義雄委員、木村正彦委員、以上です。（拍手）

それではまず、資料の確認をさせていただきます。

お配りしたプリントをごらんください。一つは、「小田原市議会基本条例市民フォーラム 第2部市民の皆さんとの意見交換会資料」、A4、2枚のものです。もう一つが「議会基本条例市民フォーラムに御参加いただいた皆様へ」というアンケート用紙になります。これはA4、1枚のものでございます。

なお、アンケートはお帰りの際に回収箱へお入れください。また、この集計結果につきましては、後日ホームページで公開いたします。

それでは、私から議会基本条例制定に向けたこれまでの取り組みについてを報告させていただきます。

まず、小田原市がこれまで行ってきた議会改革の主なものでありますが、市政制定以来、最初は36名でありましたけれども、議員定数の削減を行い、現在は、条例定数としては28名となっております。それから、ケーブルテレビでの一般質問の中継は、これは1998年から行っております。市議会のホームページは、2001年に開設しております。これとお手元の資料の一番上の方の括弧書きに書いてありますけれども、ホームページの会議録の検索のシステムの導入が2003年2月、このあたりからだんだんとインターネットが普及してきて、各家庭でもパソコンなどもかなり普及してまいりました。それから、一般質問における再質問において、2008年から一問一答制も可となっております。また、本会議のインターネット中継は、2008年9月から行っております。そして、本年6月ですけれども、冒頭で議長が説明しましたように、各議案に対する各議員の賛否の公開を開始いたしました。今回、お手元に8月1日号の議会だよりをお渡ししているかと思っておりますけれども、それに一覧表等で賛否の分かれたものについては掲載するようにしております。また、インターネットでは、すべての賛否を公開しております。また、委員会におきまして、陳情者の意見陳述を試行しております。

この議会基本条例につきまして、小田原市議会では、2009年6月に議会基本条例検討委員会というのを立ち上げました。この目的は、基本条例に関する調査・研究及び制定の是非について検討するというのが目的でありました。この間、アンケートであるとか、アンケートの報告会ということで、多くの市民の皆様の呼びかけを行い、実質30名でしたけれども、その報告会等も実施しております。この委員会の結果としまして、議会改革、できる改革は先行して実施しまして、条例制定の是非は選挙がありますので、改選後に継続して検討するというのが結論でございました。

その次に、選挙が終わった後、昨年の7月に議会改革推進委員会が設置されました。これは、議会基本条例制定のあり方について及び、市民に開かれたより透明性の高い運営について、議長より諮問を受けて設置されたものです。本年2月に最終答申が出まして、議会基本条例制定に向けて特別委員会を設置して具体的に検討すべきということで、この段階で小田原市議会は、議会基本条例制定に向けて進むという形が決まっております。その内容としましては、議会改革の取り組みを明文化する。議会の役割・機能や住民との関係を明確にする。そして、議会をさらに活性化する。この3本が組み込まれております。

そして、本年3月に議会基本条例特別委員会が設置されました。これまでさまざまなことをやってきておりまして、主なものとして、この条例に何を盛り込むか、取捨選択して、こういったものにまとまってきております。上の四つの項目は、市民に開かれた議会であるとか、わかりやすい議会に関する項目、それから、中段の2項目につきましては、議会運営にかかわる項目、そして、全体の見直しの手続ということで、これはお手元の資料に、2枚目に用語解説等も掲載してありますので、それも見ただけであればと思います。この途中に、基本条例を制定するに当たりまして、議員がある程度理解しなければいけないということで、今年6月に議員研修会を開催し、全国市議会議長会の本橋謙治先生をお招きしまして、議会基本条例とは何ぞやというのを御講演いただきました。また、本日がこの市民フォーラムであります。

今後の予定といたしましては、条例素案を作成しまして、本年12月には、市民説明会、それから、パブリックコメントを実施する予定であります。そして、来年3月、本会議に上程し、4月を目途に施行を目指しているというような段階であります。

それでは、これより意見交換に入りたいと思います。何点か注意事項がございます。

まず、意見交換の目的は、議長のあいさつでもございましたけれども、条例作成に当たり、市民は議会に何を求め、何を期待しているのか、議会がどう働けば、市民の満足度はどう上がるのか、その市民の声を聞くというのが目的であります。なお、発言時間につきましては、お一人ずつ2分以内でお願いいたします。掲示の方で、1分30秒の段階で、ベルを2回ということで鳴らせていただきますが、御協力をお願いしたいと思います。

発言の際には、挙手をいただきまして、指名しますので、マイクをお持ちしましたら、冒頭に、できれば地域と名前を御発言いただければというふうに思います。

それでは、意見交換会に入りたいと思います。

御発言のある方は、お願いしたいと思います。

○一般参加者

扇町の小林です。

今年の1月1日から自治基本条例が施行されました。それに伴って特に第16条が我々非常に大事なのですが、第16条には、市と住民が一緒になっていろいろなものをつくってこうという条項が入っております。ところが、実際に行ってみると、先生が言われたように、自分たちの与えられた内容からはちっとも逸脱しようとしなないというのが実態でございまして、いい提案をしても全く議論もされない。課や部で議論されないというのが実態でございます。この市側が動かないときには、頼りになるのは議員さんたちだろうと思えます。今まで議員さんに頼むとすると、団体をつくって、または陳情してくださいと、1人では受け付けないというような感じを受けておりました。今後、条例をつくるときに、たった1人からの提案であっても、いい意見だというならば、議論していただけるように、どうしたらそういうことをになるか、それを教えていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○副議長【武松 忠君】

ありがとうございました。

自治基本条例とも絡みますけれども、答弁を、まず議長からお願いしたいと思います。

○議長【加藤仁司君】

今、御質問いただいた件ですけれども、基本的に議員それぞれいろいろな個性もあると思いますが、恐らくだれもが、市民の方からいろいろな御相談があったときには、受け付けないということはないのじゃないかと思えます。お話は何うのかもしれませんが。しかしながら、それが実現が可能かどうか、ここら辺のところはまた一つ別のところなものですから、これは各議員に聞いてみなければわかりませんが、ただ単に陳情しろとか、団体をつくれとかいうことではなくて、御相談があれば、基本的にはみんな門戸を広げて、そうでなければ我々議員になっている意味もありませんので、やはり、市民の方々の意見は聞くという姿勢は、私は恐らく各議員に聞かなくても、みんなそれは持っていると思います。ただ、これもどうやってやるかといったときには、それぞれの議員が、例えば、今までの経験とかを踏まえて、ちょっと難しそうだなとか、これが議会の中で提案するのがいいのか、これを執行部にじかにぶつける方がいいのか、そういったところは、いろいろな判断で違ってきちゃうのじゃないのかなと思いますので、今、どうやったらテーブルの上で議論されるのかといったところは、なかなかこうしたらいいというのは難しい。とにかく、議員もそれぞれいろいろな専門もあろうかと思えますので、私どもの議員がそれぞれ持っている情報、自分たちの生い立ちとか、所属している団体とか、そういったものを、情報はホームページでも公開できる、どこまでできている

かわかりませんが、そういったものを見ていただきながら、この件だったら、この内容で動いてくれるかなと、ちょっとそこら辺のところも市民の方々も判断していただいて、お話をしてもらったらどうかなと思います。今具体的にどうやったらいいかというのはなかなか難しい問題だと思います。

○一般参加者 受付窓口をつくってほしい。どの議員さんが、どのようなことに詳しいか分からないから、相談できるような窓口をつくってほしい。

○議長【加藤仁司君】 受付、窓口ということなのですが、これは、今、私どもは勝手につくるとは言えませんので、また、議会の中でそこら辺の御意見があったということで、相談したいと思いますが、少なくとも、例えば、今、防災にどの人が熱心なのかとかいうようなことは、やはり、議会側からこの人がこういう質問をしたとか、また、こういうような経験があるということも、情報をどれだけの量を提案できるかというのは、また課題だと思いますので、それはよく相談をしていきたいと思っております。

○委員長【安野裕子君】 多分の今の御意見というのは、個人でいろいろお抱えになっている問題を、いかに公の問題として取り上げてもらえるかということの趣旨の御質問かと思っております。今、議長が説明しましたように、大変デリケートな問題なので難しい面もあると思うのですが、会津若松市の市議会の方で、議会報告会というものを開催していて、いかに市民からの意見を吸い上げていくかという、そういうシステムというものをつくって実施しておられるということも、私たち勉強してまいりました。北川先生、会津若松市の今の市民からの意見を聞くということの中で、お詳しいのじゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○講師【北川正恭君】 議長さん、今の方の質問は、執行部と一緒にコラボレーションで市民とやろうというのでしょうか。ところが、市役所は自分の立場、ルールオリエンテッド、自分たちはこうだということで、アライブづくりで委員会を開いているというときに、市議会の皆さんが市民目線でいくか、市役所の職員をかばって、そうだよというのかというこの違いなのです。だから、あっさりそれは市民目線で、議会は合議体だからいくということはやられているじゃないですか。それは言われた方がよい。で、市役所は、法律とか、条例とかルールとかなんとかかんとかですから、それが行き過ぎて市役所村をつくっちゃってるのだよね。だから、市民の方の声を聞いて、市民の方の声の間違ってたら、そりゃ説明するしかないですけど、大方、やっぱり市役所がルールオリエンテッド、法律に基づいて、法律がこうだからという押しつけをやられるところが多いと

思うのです。だから、そういうことだと思って、私は議長さん、そうお答えできると思うのが一つ、会津若松市は、そういうような問題を、私も講演の中でちょっと申し上げましたが、委員長さんがそれを御存じだから、私に振られたと思いますが、議員で皆さんに市政報告じゃなしに、議会としてやられると、市民の方からさっきおっしゃったようなことが出てきたときに、どう対応するかというのが議会とか会派で答えられるでしょう。だから、できたら、議会報告会は、ここはまだですかね。もしあれならそういうことも決めていただくというのが、会津若松市はそれで議員の先生が物すごく勉強するようになった。答えなきゃいけないから、市議会の方は、一方的に質問が多かったでしょう。だけれども、今度は執行部になりますから、勉強すると、物すごく議会のレベルが上がると思うので、できたらそのようにしていただけたらと思います。

○一般参加者 酒匂の中村と申します。2点ほど伺います。

1点は、よく議会を傍聴しているのですけれども、執行部への反問権という、こういうものを与えちゃうと、議場で泥仕合が始まるのじゃないかという、そういう心配もあるのです。その点はどのように考えてらっしゃるか。

それからもう一つは、議会の責任によって議会報告をやられるということはわかるのですけれども、27人の議員さんがそれぞれ市民から選ばれて構成しているわけです。議決は、過半数で決まるということですが、決まった場合は、報告されるだけでは、議会だよりでどの議員が何を発言したのかというようなことも全くわからなくて、全く魅力もない議会だよりだったわけですが、これが大きく改善されたということは歓迎です。ですから、議会報告もやはり一人ひとりの議員の顔が見える、そういう中身になっていかないと、単に過半数で決まった、この中身がこうだよだけでは、魅力のない議会報告になってしまうのではないかなというふうに思います。以上2点伺います。

○副議長【武松 忠君】 議会報告会の関連ですと、これまでの話し合いの経緯もございますので、安野委員長の方から、まずお願いいたします。

○委員長【安野裕子君】 反問権のことにつきましては、今度、議会基本条例の内容に盛り込んでいくというような内容になっております。これにつきましても、いろいろ委員の中から賛否両論がございました。というのは、執行部が反問権を持ちますと、議員が質問をしたときに、質問つぶしになるのじゃないかと、そういう心配をする委員さんもいらっしゃいました。しかし、大体といたしましては、本当に議論の論点、趣旨を明確にしていくという、それは必要であるから、そういうレベルの反問権を付与するという

ことは必要なことではないかなという意見が大半でございました。

委員会の方では、そのような意見が多うございました。

それから、議会報告会のあり方につきましてですが、結果だけではということで、そのプロセスもということになっております。議会報告会の持ち方につきましては、まだこれから委員会の中で、いろいろともんでまいります。今日の皆様の御意見をまた参考にさせていただきたいと考えております。

○副委員長【原田敏司君】 反問権については、さきに全国市議会議長会の法制参事を迎えて講演をしたとき、何でもかんでも議員に反問権を執行部に与えるというのは、ちょっと問題があるのではないかという講演がありました。考え方としては、反問権を与えると、議員が答弁できないような質問を執行部からすることによって、質問ができなくなってしまうようなこともあり得るのではないかと、そういう意味で反問権は与えない方がいいという意見、それから、議員の質問が何を言っているのか、よくわからないと、どういう趣旨で質問しているのか、それをもう一度聞き返すというレベルの反問権、こういうものは与えた方がいいという意見、そして、何でも自由に反論をさせてもいいのではないかという意見、これが委員会の中ではそれぞれあります。その中から、その議員の質問の趣旨がよくわからないので、もう一度趣旨を明確にするために、問い返すというようなレベルでは必要ではないかというのが、今までの委員会の中での議論だったと思います。

それから、議会報告会については、今、委員長がおっしゃられたことで、どういう持ち方をしたらいいのか、これから議論を詰めていくということになるかと思えます。

○副議長【武松 忠君】 これは、また北川先生にお伺いしたいのですが、反問権の関係で、幾つか他市の事例があるかと思えますけれども、その中で、ある程度論点整理まで押さえたところ、それから範囲を一切設けてないところとかあるかと思えますけれども、その辺で何か例がありましたら、教えていただきたいと思います。

○講師【北川正恭君】 荒っぽい言い方ですけども、反問権を与えたら泥仕合になるのではないかという御心配ですが、ならないかと思えます。今までは学芸会ですから。(笑い声) 質問を一言一句書いてきて、それで答弁してって、そんなの時間のむだのこと平気で日本じゅうやってきて、これは小学校の学芸会じゃないかといって表現した人がいるのです。だから、一回泥仕合になってもいいから、議論して、そうすると執行部がめちゃくちゃなんてすぐわかってきますよ。議会は決定権者だから、議論を通じて変えていくということで、一回やってみて、そして、いろいろな点でめちゃくちゃが起こ

れば、逆に言うと、議員さんもめちゃくちゃになっていくかわかりませんし、執行部もめちゃくちゃになるかわからんという、そういうことを変えていくということで、反問権は非常にいいと思います。それで、反問権を与えるということは、議員間の議論がふえるということです。何か質問するというと、議員さんが質問するというでしょう。これは全くおかしくて、議員間で質問しながらやっていくというので、議事を決めていけばいいわけで、執行部との質問も当然、執行権者に対して正したり、発言するのはいいのですが、議員間の討議が物すごくふえるということを促すことは非常にいいことだと思いますので、泥試合になったら、その程度のこと、執行部もだめだし議会もだめということになったら、ちょうどいいのではないですか。それでならしていかないかんですよ。それを何もせずに学芸会を続けてたらいけないのでというふうには、私は思います。

○一般参加者

荻窪の興津と申します。

北川先生、いつもテレビを見て、すばらしいお話、生で聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。こんな田舎まで足を伸ばしていただき、本当にありがとうございました。

私は、JRを卒業しまして、車内メンテナンスを選びまして、今、小田原に東京からUターンして戻ってまいりまして、8年間自治会長とかいろいろやっておりますけれども、とにかく、私は、JRでトヨタのかんばん方式、あれはJITといいますけれども、あれを5年間みっちりサカイ・イノベーターという人にみっちり仕込まれてきました。工場をきれいにするとか、工場をどのように能率よくするとか、その精神が何にでも染みついておりまして、今、世の中のユニクロの社長だとか、ニトリの社長だとか、いろいろな人の話を聞きますと、みんな同じなのです。要は、お客様に満足してもらうためにはどうしたらいいかと、例えば、小田原市役所は、お客様、市民、領民に満足してもらうためにはどうしたらいいかということをやすべきだと思っています。それで、一番見えやすいところで、小田原市のホームページに「御意見」ってありますね。今、インターネットの時代ですから、私はいろいろなことを言っているのです。全部「検討します」です。一つ言いますよ。けやき通りに用水の記念碑がある。草がぼうぼう。芦子小学校の生徒が毎日見ているけれども、何の記念碑で、何かということも解説したらどうですか。手が足りなかったら、荻窪自治会に言ってくれば、やりますよ。それが一つ。

救急車が来ます。そうすると消防車がついてくるのです。「何でついてくるのですか。邪魔じゃないですか、ガソリンもむだじゃないですか」と聞いたら、「あれはなんだか法

によって決まっているのだと、あんた市報に書いてあること読んでないのか」と、私は知りませんでしたから、「もう一回書いてください」と。それから、もう一つ言いたいのだけれど、時間になったから、北川先生にかかります。

○副議長【武松 忠君】 顧客満足度といいますか、市民の思いとうまく整理してつなげるようなところで、ギャップがあるというようなところもあるかと思えますけれども、議長。

○議長【加藤仁司君】 今、御意見いただいたようなさまざまな地域の中で、問題点、そういったこともいろいろあるかと思えます。そして、そのたびに行政の方にお話をされると、とても不愉快な思いをされているということは、もう今二つの事例の中で伺いました。私どもの方も、よく行政・議会・市民となっているのですけれど、私はこの三つの三角というのはおかしいのかなと思っています。議員側が当然市民の代表ということで、自負をしておりますので、常に先ほど先生からお話しあったように、市民の名の中におりますので、何で三角になるのかと、これがちょっと不思議なのです。今、お話のあったような部分も、例えば、行政と住民の方々との部分が合わなければ、先ほどからありますように、議員というのは、いつでもそういったお話のところは、受け入れるつもりでもありますので、ただ、議会として、例えば事務局がそれを窓口にしているということは今のところないのですけれども、それぞれの議員のところ、小田原市の場合は、ホームページにそれぞれの議員の電話番号も書いてありますので、本当はホームページとかEメール、その番号を書くべきだと思っているのですけれども、なかなかまだ実行できていません。行政と住民の間の中で、なかなかできないものについて議会の議員がそれぞれ取り上げることができれば、それは積極的にできると思いますので、個々の二つの部分を具体的にどうこうというお答えはできませんけれども、そのような問題があるということを今日の場でいろいろと把握をさせていただきました。ありがとうございます。

○一般参加者 私は、「小田原市議会を考える市民の会」と称する市民活動グループに参加している小八幡在住の平野です。

私たちは、市民と議会の架け橋として、この3年間議会のことを勉強してまいりました。当然、議会基本条例についても学習してまいりました。今日ここにこの市民フォーラムが開催されたことを非常に喜んでおります。

さて、議会基本条例にどんな項目を入れ込むのかを考える前に、自治体の構成から考えてみたいと思います。自治体は、市民、それに市民が選んだ市長、並びに議員、そして市

の職員の4者で構成されています。それだけ議員で構成する議会は、自治体を構成する他の3者、すなわち市民、市長、職員と深い関係があり、また、議員と議員の関係は、議会運営面から見ると、運命共同体の関係にあります。議会運営の基本を明文化する議会基本条例では、議会と市民、議会と市長、職員、議員と議員の関係は明らかにする必要があります。7月9日に開催された特別委員会で配付された議会基本条例構成案では、議員と議員の関係が抜けております。これを明らかにしていただきたいと思います。また、地方改革をバックアップする早稲田大学マニフェスト研究所と東京財団のスタッフの機関が、議会基本条例に欠かすことのできない要素として共通している重要事項として、情報公開、それから市民参加、議会機能強化のための議員間の自由討議の三つがあります。この要素が、今回制定する条例の議会と市民、議員と議員の関係にどのように盛り込まれるのか、大いに関心がありますので、ぜひこの要素を取り入れた議会基本条例にしていきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長【安野裕子君】 貴重な御意見、ありがとうございます。反問権じゃないですけど、確認をさせていただきたいと思います。

議員と議員の関係がと先ほどおっしゃられました。議員と議員の関係が抜けているという指摘でございましたか。

○一般参加者 はい。

○委員長【安野裕子君】 それでは、また後ほど、アンケート用紙などでお書きいただけるとは思いますが、今の御意見、本当に参考にさせていただいて、これからも検討の方に反映させていただきたいと考えております。

ありがとうございました。

○副議長【武松 忠君】 時間が、実は11時50分までということで、時間が来てしまいました。非常に申しわけないのですが、お手元のアンケート用紙の一番下に、御意見の記入欄がございますので、ぜひ今回御発言のできなかった方は、そちらに記入していただければというふうに思います。

○一般参加者 そのことについて、視覚障害者はアンケートに記入できない。議員の皆さんは私に対して差別をしている。

○副議長【武松 忠君】 視覚障害者の方のアンケートのことですね。

○一般参加者 発言も許してくれない。書く場も与えてくれない。

どうすればいいのか。

○副議長【武松 忠君】 ただいまの件につきましては、委員で対応させていただきます。聞き取りをいたしまして、御意見が反映できるようにしたいと思います。また、今後のあり方につきましても、事前にわかるような配慮をぜひしてまいりたいと思いますので、この点は、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○一般参加者 検討するということだね。

○副議長【武松 忠君】 はい、そのとおりでございます。

以上をもちまして、意見交換会の方を終わりにしたいと思います。

まず、この意見交換会を踏まえて、全体的にもう一度ですけれども、北川先生にコメントをいただければと思いますが、もし一言まとめということでありましたら、お願いしたいと思います。

○講師【北川正恭君】 私、最初に御発言いただいた小林さんなり、JRのOBの方、それぞれ皆さん方が建設的ですよね。非常にいいと思います。さらに、小田原市議会を考える市民の会というのが、やっぱりいいですね。そういうことで、そういう方に堂々と答えられるというか、「やりますよ」という、そういうことだと思います。実は、議会報告会というのは、裏でいろいろな考え方ができるのです。例えば、さっきのけやき通りの話といいますか、「行ったら、検討します」という、市役所の上から目線で、「黙っとれ」という話ですよ。だから、議会報告会をするためには、議会の委員会とか会派とか、議会全体で現地を視察するということがやっぱりあるのです。そういうところを、今までは市役所が勝手に決めていたことが多かったと思うのですが、市内を議員間とか会派で現地視察というのがあったかどうか、そういうようなことを考えていくと、これが市民目線で議会の質問になったり、いろいろなことをしてだんだんと活性化して小田原市住みよいなと、そういうことに私はなると思いますので、今日また、何人か手を挙げられてたけれども、発言の機会がなかったのも、改めて本当にお聞きいただいて、何か嫌味な質問というよりは、建設的というか、俺たちこれだけ協力しているのに、もっと開けやというような、そんな感じもあったので、私いいなと、そのように思いました。これがきっかけで、「私は辛口で行きますよ」ということで言ったけれども、私を呼んだということは、議会は相当出世したということや。(拍手) だめということではなしに、言ってくれと、どうぞそれでいいということで、私は申し上げたのです。そういうふうなことにして、市民の目線にこたえられない議会は、あり得ないですよ。まさに議会が執行部を

変えるという、今日は本当にいい会に私はなったと思うので、この点は、議会の皆さんにエールを送らせていただきたいと思います。この上は100番以内になっていただくことと、マニフェストしていただいた3月に議会基本条例ができていて、そうすればあと問題は、やればやるほど出てきますので、一つ一つを確実にこたえていただいて、年に何回かこういう会で、「ここまで行きましたよ、これはできませんでした」とか、そういう理由ちゃんと言っていたら、もう皆さん御納得いただけると、「ここまで行ったら、これやりました」という、これが自治ということになります。自治は二つございまして、団体自治というのがございまして、国から今まで依頼されてきたのを市役所で、市長と議会が決定すればできるという、これが団体としての団体自治です。この団体自治がもう一步進むと住民自治ということになるわけでございます。住民自治は、住民のお声を反映して市政が運営されるという、そのまさに代議制で市民にかわって議会をするのが、市議会の先生方ということになりますので、こういうリズムをだんだん小田原でつくっていただければ、わだちになって、悪いところは自分たちで直さにかんねと、こういうことだと思います。さらに、20歳以下の方は選挙権がございませんから、高校生や中学生の意見を本当に聞いていただくと、通学路の問題とかグラウンドの関係というのは大人では気がつかないところがあって、そういうふうだんだんいいようにしていただくと、議会の存在感がだんだん増してくるのかなと、今日は、私は本当に心強く感じさせてください、議会の皆さんにも市民の皆さんにも本当に敬意を表したいと思います。言い過ぎは、すべてお許しをいただきたいと思います。(笑い声)

ありがとうございました。(拍手)

○副議長【武松 忠君】 では最後に、議会基本条例特別委員会の安野委員長からまとめと閉会の言葉を申し上げます。

○委員長【安野裕子君】 皆様、今日は本当に大勢の方が御参加いただきまして、ありがとうございました。また、箱根町議会の皆様初め、近隣の町からも御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、議会基本条例をつくる段階でのまだやわらかい段階での市民フォーラムということで開催させていただきましたが、いかがでしたでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。今日は、北川先生からは大変にパンチのきいた講義をちょうだいいたしまして、せんじ詰めると、これは目覚めて本気になれというように、私たちにおっしゃられているのかなというふうに思いました。社会情勢の変化に伴いまして、私たち

が求められている役割というものも大きく変わってきたということを、改めて確認させていただきました。また、市民の皆様からは本当に大変な貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。これで、議会と市民の皆様との距離が少し近くなったのかなという気がいたしました。今日の市民フォーラムを通しまして、私はこのように感じました。議会基本条例をつくることだけが目的ではなかったと、こういうフォーラムなどを通して、私たち議員の学びの場を提供していただきました。そして、市民の皆さんが参画をするチャンスも開けてきました。こういうところに議会基本条例を策定する意味があるのかなというふうに、改めて感じさせていただきました。

なお、今後の予定ですが、この8月からは議会基本条例の条例の素案づくりに取り組んでまいります。素案ができましたら、今度は市民説明会を開きまして、また皆様ともこういう意見交換会をやっていきたいと考えております。どうぞ市民説明会のときには、また皆様の身近なお友達をお誘い合わせの上、もっとたくさんの方に御来場いただけますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、北川先生、本当に改めてお礼申し上げます。今後も小田原市議会を見守っていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、手話通訳の皆様、本当にありがとうございました。本当に心のこもった通訳をしていただいて、私たちもこのような精神を持って、議会を取り組んでいかなければいけないというふうに、また学びにもなりました。本当に今日は皆様ありがとうございました。

(拍手)

○副議長【武松 忠君】 以上をもちまして、第2部市民の皆様との意見交換会を終了いたします。

北川先生、長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは、北川先生を拍手でお送りしたいと思います。

皆様、大きな拍手をもう一度、お願いいたします。(拍手)

[北川先生、議長に先導されて退場]

○副議長【武松 忠君】 ありがとうございました。

それでは、これもちまして、小田原市議会基本条例市民フォーラムを閉会させていただきます。

恐れ入りますが、お帰りの際に、アンケートにつきまして回収箱に入れていただくようお願いいたします。

長時間にわたり、お疲れさまでございました。

お忘れ物のないようにお帰りください。

午後 0時 0分

散会

議会基本条例特別委員長

安 野 裕 子

議会基本条例市民フォーラム

平成24年7月29日

1 日 程

第1部 基調講演 演題「分権時代の議会の役割」

第2部 市民の皆さんとの意見交換会